BCP実践促進助成金の申請案内 (公財)東京都中小企業振興公社

助成対象事業者

都内において事業を営んでいる中小企業者及び中 小企業グループ

助成対象事業

助成金の交付の対象となる事業は、助成対象事業者が、東京都又は公社が実施するBCP策定支援事業等の活用により策定したBCPに明記されたBCPを実践するために必要となる次に例示する7つの事業を助成対象とします。

- 1. 自家発電装置、蓄電池等の設置
- 2. 緊急地震速報システム、従業員等の安否 確認を行うためのシステムの導入
- 3. 非常時対応のための通信機器等の導入
- 4. データ管理用サーバー、データバックアップシステムの導入
- 5. 飛散防止フィルム、転倒防止装置等の設置
- 6. 従業員用の備蓄品の購入
- 7. 災害対応用具、テント、トイレ、浄水器等の購入

都内に本社があり、都外の事業所に設置する場合は、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県及び山梨県に限り対象となります。

助成対象経費

助成対象設備等の購入費、工事費等のうち、公社 が必要かつ適切であると認められる経費。

助成率及び助成限度額

- ・助成率 助成対象経費の1/2以内
- ・助成限度額 1.500万円 (下限30万円)

申請期限

平成29年12月22日(金)

- ・常時受付を行います。
- ・助成枠に達した場合は、早期に終了することがあ ります。
- ・申請は、事前に公社までご連絡いただき、御来所 される日時を予約してください。また、申請者御 本人が公社窓口にて申請書類を提出してください。

申請方法

申請方法等詳細については、ホームページを閲覧 の上、「募集要項 |をダウンロードして御覧ください。

□ 申請・問い合わせ先 □

企画管理部 設備支援課

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎

TEL: 03-3251-7889

事業の流れ

審 完 助 申 交 実 事 額 助 成 成 業 付 績 了 **(**) 金 杳 決 実 報 確 検 支 告 請 会 定 施 杳 定 求

- ・色付きの部分は申請者が行う手続きになります。
- ・申請にあたっては、東京都又は公社の支援により BCPを策定していることが必須となります。
- ・申請後、必要に応じ現地調査を行う場合があります。
- ・事業完了後5年間、設備の稼働状況等について報 告義務があります。

5

内発協ニュース/2017年10月号